

「第4期玉名市教育振興基本計画（案）」パブリックコメントの結果の公表について

この度は意見募集を行った上記の案件につきましてご意見をいただき、誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見の概要、意見に対する教育委員会の考え方、修正内容につきまして、下記のとおり公表いたします。

※黒字が、ご意見の内容、朱書き部分が教育委員会の考え方です。

ご意見 1

取組	内容	担当課
確かな学力をつけるための環境整備	A・小中一貫した教育の取組を引き続き推進していくとともに、児童生徒に求められる資質・能力の育成にむけて、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進めます。	教育総務課
	B・研究推進校を指定することにより、授業力向上のための環境を整えます。	教育総務課
多様な学びの充実	C・児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、ICT環境を整備し、情報機器やネットワークを活用した学習活動の充実を図ります。	教育総務課
	D・学校間の学習環境の差が生じないよう体制を整備するとともに、学習機器の整備の充実に努めます。	教育総務課
教職員の資質の向上	E・教員の指導力に個人差がないよう研修などの機会確保に努め、指導力の向上を図ります。	教育総務課
	F・学校教育指導員が経験の浅い教員を中心に授業参観及び指導助言を行い、授業力の向上を図ります。	教育総務課

Aは環境整備ではなく「授業力の向上」

→「児童生徒に求められる資質・能力の育成にむけて、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進めるなど、小中一貫した教育の取組を引き続き推進していきます。」とし、小中一貫した教育による環境整備という趣旨に変更します。

BとDは矛盾しています。B研究推進校は環境を整える。D学習環境の差が生じない整備の充実に努める。

→「研究推進校の指定」は研究の成果を発表し、他の学校へも還元することにより、玉名市全体の授業力向上を目指していますので、「学習環境の差が生じない」ための取組であるにご理解ください。

Cは多様な学びの充実ですか。多様な学びの捉え方ではありますが、Cの文言では情報機器やネットワークという道具を準備しますということではかないように思います。情報機器やネットワークはDと同じことです。ただの道具にすぎません。

→「児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、ICT環境を整備するなど、学校間の学習環境の差が生じないように、学習機器の整備の充実に努めます。」とCとDを統合し、「多様な学びの充実」ではなく「確かな学力をつけるための環境整備」の取組に含めます。

E 教員の指導力に個人差がないよう研修などの機会確保に努め、指導力の向上を図ります。教育総務課が考える指導力の向上とはどういうことでしょうか。玉名市としての具体的な指導力を示さないと対象となる人たちにわかるでしょうか。何をもちえて向上というのか。

→熊本県教育委員会が「熊本県教員等の資質向上に関する指標」を示しており、具体的な資質能力などが記してあります。この指標をもちえて具体的な指導力とご理解ください。

F・学校教育指導員が経験の浅い教員を中心に授業参観及び指導助言を行い、授業力の向上を図ります。

このことは、指導を受ける方もする方も大変な負担になります。

→指導を受ける先生方の負担にならないように指導を受ける本人や管理職と相談しながら日程を組みます。また、「普段の授業を参観する」が基本ですので特別な準備を求めるものではありません。

また、その指導がほんとに良いものかどうかということがあります。

→指導法に正解はありませんが、経験が豊富な先生方から経験が浅い先生方へ様々な指導法を伝え、経験の浅い先生方の指導法の引き出しを増やしていくことは大切なことであるという趣旨から学校教育指導員を配置しておりますことをご理解ください。

教育委員会として優れた授業を先生がたに伝達しようとするならば、その先生の45分の授業で子どもがかわっていくという現場をいくつも見せることが一番効果があることと私は考えています。Fのことは各学校でお互いにやっていけば良いことです。教育委員会として行うことは、子どもが45分で変わる授業をいくつも見せることです。全国から授業が優れているという、先生を呼んで、実際のその学校で授業をしてもらうのです。これは、先生達が自分の授業を見直すきっかけとなります。ぜひやってほしい。

→ご指摘のとおり「良い授業を見る」ということは、人材育成において大切な学習機会です。授業参観については、校内や中学校区内で積極的に行っていただいています。玉名市教育委員会としても研究発表会における公開授業や力のある先生方に実践発表を行っていただく教育実践研修会を実施しており、質の高い教育実践に触れる機会の確保に努めています。今後も人材育成における学習機会の確保に努めていきます。

以上の考えから試案をいかに示します。

今後の取組試案

取組	内容	担当課
教職員の資質の向上	・日本には1時間の授業で生徒を変容させる力をもった教師が何人もいる。自校の生徒が目の前で変わっていく事実を見る事は教師研修においてもっとも効果的なことだと考えている。そのため、毎年、各学校でこのような研修を行っていくための予算をつける。そして、数年後はこのような研修を行わなくても、児童生徒が変容していく授業ができる教師の育成につながることを考える。	教育総務課
確かな学力をつけるための環境整備	・学校の環境はそのまま児童生徒の学力につながっていく。まず、校内の環境を整える。校舎内で壊れたままのところはないか。使わない機器・つかわないものがただほったらかしにされていないか。このようなことが児童生徒の学習に影響を与えることがあまりにも無視されている。今までは校長先生にその管理をお願いしていたが、今後は、教育委員会としてもチェック	

	を行い環境美化に努める。	
	・学習に使用する備品教材が過不足がないのかということを教育委員会でのチェックをおこなうことで、児童生徒が困ることなく授業が進められるようにする。（特に小学校の理科・家庭科での教材の不備が指摘されている）	
	・ＩＣＴ機器やそれを生かすソフトウェアは日々あたらしくなっていく。特にソフトウェアについてはどの段階でのバージョンアップが良いのか現場の教師の意見を聞いた上で、必要に応じて速やかに対応できるように準備しておく。	
多様な学びの充実	以前は親の仕事が何であるかどのようなことをしているかが、生活の中で子ども達に伝わる環境があった。また、地域の人の仕事も見えていた。現在では、仕事が見えるということが少なくなっている。そのため、どのような仕事があるかやどんな知恵があるかということが分からなくなっている。このような中で、子どもたちに多様な仕事があること、多様な考え方があることなど、広く教えることができるのが学校である。教育委員会として、多様な学びの場と学校がなるように、学校が希望する講師を派遣しやすいように予算面など準備しておく	

以前からこのように考えていました。先生達が変わるためには事実を見るしかないのです。そうして、志ある先生は変化していきます。

今回、この部分については、あたりさわりのないように書いてあるだけで、しかも、矛盾を考えます。実際にこれが出されるにあたって、文書が突っ込まれないようにだけはしていただきたい。また、具体的に何をするかを書いてもらいたい。そうでないと、意味のない文書になります。教育委員会の役割は現場の教師が仕事をやりやすくするためにサポートすることです。このことは忘れないで下さい。現場からの声はたぶんでてきません。なぜか、いっても変わらないからです。〇〇小学校ではプールのシャワーが壊れてそのままになっていました。修理に200万もかかるからという理由だけです。教育委員会として、この件に真摯に向き合っていれば、お金もかけず、私たちの知恵だけで代替装置は作れるのです。私はそれを提案して、そして、〇〇小学校の先生方と一緒に設置しました。このような工夫を教育委員会としても積極的に取り組んでほしい。そして、教育環境を整えていってほしい。知恵をだしたらどんなことでも、たいいていのはできます。そこが教育委員会に求められていることだと私は考えます。

小中学校の管理をするのは教育委員会です。何度も書きますが、現場からの声は上がってきません。なぜか、対応してくれないからです。あきらめているのです。残念なことです。これには反論もあるでしょうが、残念ながらあがってこないことが多いのです。このことを踏まえて教育委員会として行動してもらいたい。

将来の玉名を担っていく子どもたちを育てているのです。その使命感に燃えるならば、さまざまなことに取り組んでいけると思います。

今までも、給食費を玉名市が集めるようになったこと。これはとてもありがたいことです。私が知らないことで学校に役立っていることもあると思います。

しかしながら、まだまだ、現場の声が上がってきていないと考えています。教育委員会は学校の御用聞きになってもらいたいと願っています。

→試案をご提案いただきありがとうございました。今後の施策の参考にさせていただきます。

教育委員会は学校のサポート役（応援団）であると認識しております。しかし、施設設備の整備や修理などで迅速な対応ができなかったところがあり、反省しなければならない点もあると認識しております。

学校への配当予算を考える際には、各学校の校長先生からヒアリングを行い、現場の声を汲み取れるように努めているところです。今後も、学校との対話を大切にし、学校の立場に立った対応を心がけていきます。

玉名市教育改革への提言書

1. はじめに

玉名市における「第4期教育振興基本計画（案）」を拝読いたしました。とても素晴らしい内容でよく検討されておられると感じました。学校教育の充実やICTの活用、生涯学習の推進などよくまとめられていて感心いたしました。

あえて申し添えるとするなら、現代社会の変化のスピードを考慮し、過去の延長線上の改革ではなく、教育の抜本的な改革をしなければ、閉塞した現在の教育環境の改革は厳しいのではないかと考えました。

本提言書では、単なる「やり方」の変更ではなく、教育の「あり方」そのものを変える視点から、玉名市が目指すべき新たな教育の方向性を提言いたします。

2. 教育のあり方を変える5つの柱

(1) 「知識の習得」から「自己の探求」へ

従来は、知識を効率よく伝達することに重点が置かれ、学びが受動的になっています。そこで新たな方向性として、教育の中心を「問いを立てる力」「自己の生き方を考える力」にシフトします。

具体策として、「答えを出す教育」ではなく、「問いを深める教育」へのシフトです。そして、競争ではなく、協創する学びの場を増やします。既存の教科枠を超えた「人生を考える学び」を導入します。

(2) 「一律の教育」から「個の多様性を尊重する教育」へ

従来は、すべての子どもに同じカリキュラムを適用し、進度や学習方法の違いが考慮されにくい状況でした。そこで、年齢や進度にとらわれず、一人ひとりに最適な学びを提供します。

具体策として、「学年」の概念をなくし、習熟度ベースの進級システムを試験導入します。また、教科ごとの学びではなく、プロジェクト型学習を中心に据えます。さらに、自分の学びをデザインする「学びの個別最適化プログラム」を導入します。

(3) 「学校＝学ぶ場」ではなく、「社会全体を学びの場」にしていきます。

従来は、学校の中だけで学びが完結し、社会との接点が限られていました。新たな方向性として、社会全体が学びの場となり、学校の枠を超えて学ぶことが当たり前になる環境づくりを行います。

具体策として、地域の企業・団体と連携し、実社会での学びの機会を提供します。学校に通うことが前提ではなく、オンライン学習・地域学習拠点を活用します。さらには、「社会人の学び直し」も視野に入れた学びのネットワークを構築します。

(4) 「与えられた知識」ではなく、「自ら学ぶ力」を育てます。

従来は、受け身の学びが中心で、主体的な学習習慣が育ちにくいという弱点を改善します。学ぶ目的を明確にし、「知る楽しさ」を重視する教育へシフトします。

具体策として、生徒自身が「何を学びたいか？」を決める学習プロジェクトを導入し、学校の授業以外に、オンラインでの自主学習プログラムを提供します。学びの成果を試験ではなく「探究のプロジェクト」として発表します。

(5) 「生きるための教育」から「生きがいを見つける教育」へ

従来は、大学や就職のための教育が中心で、人生の豊かさを考える機会が少ない状況でした。そこで、仕事や学歴ではなく、「人生をどう生きるか」を学ぶ場をつくります。

具体策として、キャリア教育を「将来の職業選択」ではなく、「自分の生きがいを見つける時間」に変えていきます。さらに、哲学・倫理・芸術など、人生の意味を考える学びを強化していきます。「成功の定義」や「幸福の定義」を見直し、「これからの時代を生きる知性と何か」を再定義し、「自分らしい生き方」を教育の軸に据えていきます。

3. 具体的な実行プラン

(1) 教育制度のパイロットプログラムを実施

まずは玉名市内の一部の学校で「年齢に縛られない学習モデル」を試験導入します。習熟度ベースの進級制度を設け、多様な学びのスタイルを試みます。

→現時点では「習熟度ベースの進級制度」は難しい状況にあります。令和の日本型教育では「個別最適な学び」が示されました。少人数指導や習熟度別指導などにより、支援が必要な子供により重点的な支援を行ったり、興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供したりしていくなどして、個に応じた学びとなるように努めていきます。

(2) 地域と連携した学びの場の創出

地域の企業・大学・団体と連携し、子どもたちが実社会で学ぶ機会を増やします。「学校に行くこと」ではなく、「学び続けること」を目的にした仕組みづくりをします。

→学び続けるという生涯学習の視点は大切です。学校の中だけの学びや教科書だけの学びで完結するのではなく、地域の人々や地域の企業と連携しながら実社会とつながった学びとなるように努めていきます。

(3) 「学びのデザイン」を子どもたち自身が作れる仕組み

自分の興味や関心に応じて、学びのプログラムを組み立てられる仕組みを用意します。そして、探究型学習を中心に据え、生徒が「自ら学ぶ文化」を根付かせます。

→(1)に記しましたように、興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供していくなどして探究型の学習となるように努めていきます。

(4) 学校以外の学びの選択肢を制度化

フリースクール・オンライン学習・インターンシップ学習などを、正式な学びの場として認定します。「不登校」という概念をなくし、「多様な学び方がある」ことを前提とした制度設計をします。

→多様な学びの場の確保が言われています。本市といたしましても教育支援センター（タマにゃん教室）を毎日開き、学校以外の学びの場を確保しているところです。

(5) 教育者の役割を再構築

教師＝授業をする人ではなく、「学びをデザインする人」と定義します。さらに、地域の大人

や専門家が教育に関与する仕組みを拡充します。一人の教師に負担を集中させず、教育を分業する仕組みを作ります。

→教師にとって学びをデザインするという考えは必要であると思います。「子供とともに学びをつくる」「学びをつくるためにファシリテートするのが教師の役割である」という意識をもち、知識を伝達するだけの教師主導型の授業からの脱却を目指します。教育を教師一人が全てを担うのではなく、多くの大人が子供たちにかかわっていくという社会教育の視点も大切にしていきます。

4. おわりに

玉名市の教育が、本当に未来を担う子どもたちのためのものとなるためには、「過去の延長線上の改革」ではなく、「教育のあり方そのもの」を抜本的に変える必要があると思います。現在の文部科学省の方針のもとでは、どうしても活動が制限されると思いますが、その中でも実現できるものを織り込みました。玉名市の教育が未来の日本の教育の先駆けモデルとなり、美しい日本、誇りある日本の創造の道を拓くテストケースとなれば幸甚に思います。本提言が、玉名市の新たな教育ビジョンの一助となることを願い、ここに示します。

→貴重な提言をいただきありがとうございました。学校教育及び社会教育が充実していくためのご示唆をいただきました。今後の施策の参考にさせていただきます。